

## 序議付議事案書

開催・令和4年7月27日

所管部課	まちづくり部道路交通課	部長	田辺 康弘
件 名	市道路線の廃止について（市道第1034号線）		
		区分	○ 1審議事項 2報告事項
関係事項	条例規則 道路法第10条第1項及び第3項		
事項	部課機関		

## 1. 要旨

市道の隣接土地所有者から「市道の廃止及び廃道敷の払下げ」の要望があった。当該路線は通り抜け形状ではなく、一般の通行者の利用もないため、廃止による通行の影響がない。

については、存置する必要がないと認められるため、道路法第10条第1項の規定に基づき路線の廃止をし、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。

## (1) 路線概要

路線名	起点	終点	幅員(m)	延長(m)
市道 第1034号線	東大和市狭山 5丁目1052番3先	東大和市狭山 5丁目1030番1先	1.82	29.99

当該路線については、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第4条第1項第2号（路線の廃止条件）に適合する。

## (2) 影響及び効果

廃止することにより、維持管理する路線が減少するとともに、売り払いにより市の収入増となる。

## 2. 経過(現時点に至るまでの経過)

令和4年6月14日「市道の廃止及び廃道敷の払下げ申請書」が提出される。

## 3. 留意事項(問題点等)

特になし

## 4. 主管部処理案(検討結果等)

令和4年第3回市議会定例会に、議案を提出したい。

## 5. 審議結果

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。